

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に取り組みます。

令和2年4月13日
社会保険労務士法人あかつき

目標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月10時間(1日あたり30分)削減し、34時間を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年間の年次有給休暇取得率70%以上を目指す。

取組内容

働き方の改善

- ・毎日、チームごとに朝礼終礼を行い優先順位の明確化とチームで仕事をするものの意識、協調性を高め、チームごとの業務の均衡をはかります。
- ・多様な働き方を推進するため、フレックスタイム制度、在宅勤務制度、勤務間インターバル制度を導入し、運用します。

休み方の改善

- ・有給の取得率が低い人に対しヒアリングを行い改善点の検討と実行をします。
- ・月次で有給休暇予定日を個人ごとに設定することや、管理職等による声掛けをして取得しやすい雰囲気を作ります。